

経済協力シリーズ(法律) 157

韓国工業所有権重要判例

康東壽／康一宇 編訳

付録：台湾知的所有権重要判決と関連法規

陳佑平 訳

経済協力シリーズ（法律）第157号

韓国工業所有権重要判例

康 東 壽
康 一 宇 編訳

付録：台湾知的所有権重要判決と関連法規

陳 佑 平 訳

アジア経済研究所

韓国工業所有権重要判例

付録：台湾知的所有権重要判決と関連法規

経済協力シリーズ(法律)第 157 号

韓国工業所有権重要判例

康東壽／康一宇 編訳

付録:台湾知的所有権重要判決と関連法規

陳佑平 訳

発 行

アジア経済研究所 東京都新宿区市谷本村町 42 電(3353)4231(代)

1991年3月30日発行© 無断転載を禁ず 印刷／製本・倉敷印刷株式会社

ISBN4-258-09157-X C3033



目 次

はしがき

I 公知・公用

- | | | |
|---|------------------------|---|
| 1 | 公知・公用の証拠の程度 | 3 |
| 2 | 高麗図経に掲載された公知公用技術の単純な応用 | 4 |
| 3 | 公知の方法から当然予想される技術思想の発明 | 6 |
| 4 | 公知、公用 | 7 |

II 刊行物

- | | | |
|---|----------------------------------|----|
| 1 | 頒布された米国特許公報に掲載された発明 | 9 |
| 2 | 頒布された刊行物掲載のアルミニウム板表面酸化膜除去方法 | 10 |
| 3 | 国内において頒布された刊行物であるか
否かに対する職権調査 | 11 |
| 4 | 不特定多数の者が閲覧できる状態の刊行物 | 13 |
| 5 | 刊行物の範囲（旧法） | 14 |

III 進歩性の判断基準

- | | | |
|---|--------------------------|----|
| 1 | 摩擦圧接法の進歩性の可否 | 16 |
| 2 | ベンゾディアゼピン誘導体の製造方法の進歩性の可否 | 17 |
| 3 | 中空体鋼毛の進歩性の可否 | 18 |
| 4 | 植毛転写紙の製造方法の進歩性の可否 | 19 |
| 5 | 進歩性に関する法理誤解 | 20 |

6	進歩性の判断基準①	22
7	進歩性の判断基準②	23
8	進歩性がない発明	25
 IV 利害関係人（当業者）		
1	権利の対抗を受ける虞がある者	28
2	当該特許発明を使用しようとすることが推測される者	29
3	利害関係に関する請求人の主張に対して争いがないとき	30
4	同業者①	30
5	同業者②	31
6	利害関係不成立と本案審理の可否	31
7	利害関係の職権調査	32
8	政府の特権と利害関係	33
9	管轄官庁の許可を受けることができなかった業者	34
10	約定と利害関係	35
11	和解覚書と利害関係	36
12	通常実施権者と利害関係	38
13	専用実施権者と利害関係	39
 V 冒認出願に対する特許無効事由		
41		
 VI 実用新案法における考案の程度		
43		
 VII 権利範囲確認審判について ————— 康東壽 解説		
1	権利範囲確認審判の必要性	46
2	権利範囲確認審判の性質	46
3	権利範囲確認審判の当事者	47
4	権利範囲確認審判の対象物	47

5 権利範囲確認審判と公知公用の事項	47
(1) 積極説の判示	48
(2) 消極説の判示	49
(3) 全部の公知公用は認定	51
(4) 全部の公知公用は否定	52
6 大法院判示に関する諸問題	55
(1) 工業所有権の本質と権利範囲確認審判	56
(2) 訂正許可審判との問題	56
(3) 権利範囲確認審判請求の時点が異なる場合の問題	56
7 権利相互間の権利範囲確認審判の可否	56
8 権利消滅後の権利範囲確認審判の可否	57
 VIII 商標の使用の意義について	
1 商標制度の目的	59
2 商標を保護する趣旨	60
3 商号商標に及ぶ商標権の効力範囲	60
4 自己の登録商標を他人が使用するのを黙認する程度	61
5 登録商標の不使用においての正当な理由	62
6 商標権が消滅した日から1年経過の時効の意義	63
7 商標登録出願中、同一もしくは類似の先登録商標権が消滅 し、又はその先登録商標権が消滅した日から1年を経過し ない時の時効の意義	64
 IX 著名商標の判断基準について	
1 周知著名商標と需要者の保護	66
2 著名商標の混同の範囲	68
3 著名商標の一部を含む商標の類否	69
4 著名周知商標の基準	70

5 商号の周知性、顕著性の程度	70
6 著名商標の程度	72
付録：台湾知的所有権重要判決と関連法規	
I 特許発明（実用新案）の実施・権利保護	
1 不実施の場合における強制実施権の付与・実施と認められない 発明物品の輸入及び製造の準備	77
2 特許物品の製造販売又は一定の営業計画を前提とする 権利保護	79
II 商標権侵害	
1 商標権の制限を受けない普通の方法による 商品説明文字等の使用	83
2 加工・改造された商品における他人の商標の使用	88
III 著作権侵害・不正競争	
1 コンピューターソフトウェアの著作権による保護	93
2 登録を受けていない意匠の模倣・良俗違反を理由とする 不正競争行為の差止め	99
IV 関連法規	
1 檢察官商標法違反事件処理注意事項に関する通達	104
2 類似商標審査基準	107
3 商標の公衆を欺き又は公衆の誤認を生じさせる虞に 関する審査基準	112